

令和7年度 第2回学校運営支援協議会

一関市立舞川中学校

日 時 令和7年8月21日(木) 午前10時～

場 所 舞川中学校 会議室

次 第

- 1 開会
- 2 校長挨拶
- 3 説明・協議
  - (1) 令和7年度1学期学校評価アンケートについて
  - (2) 生徒の様子について
  - (3) その他
- 4 閉会

※学校運営支援協議会 (今後の開催予定)

第3回 2月19日(木) 10:00～11:30

令和7年度 1学期学校評価アンケート集計【4・3（肯定的回答）の割合】

	質 問 項 目	R7目標値	生徒	保護者	職員
1	向上心を育む指導について		95	90	92
2	思いやりの心の育成について		95	90	100
3	助け合う心の育成について		89	90	92
4	いじめの未然防止について	85	92	93	100
5	いじめの早期発見について	85	89	90	100
6	教育相談の充実について	90	100	97	100
7	わかりやすい授業づくりにについて		74	57	92
8	家庭学習の習慣化・指導について		29	50	83
9	授業内の話し合い活動の充実について		82	67	83
10	健康的な身体づくりにについて		87	90	100
11	地域の文化・伝統芸能への理解について	80	92	93	100
12	あいさつの習慣化・態度の育成について	85	84	77	58
13	地域に貢献する意識・態度の育成について	80	86	77	100
14	虫歯ゼロ・早期治療の取り組みについて		87	93	100
15	家庭でのスマホ・ゲームの使用、家庭でのルールづくりにについて	70	68	43	67

【考察】

- ・「わかりやすい授業」については、生徒が授業の様子を家庭でどのように話しているか、テストの成績などが影響しているのではないか。2学期の課題として対策を講じる必要がある。研究テーマに沿った形で授業を見直すとともに、個別の対応にも力を入れていく。
- ・「家庭学習」については「目標2時間」と明文化したことによって評価のハードルが上がったかもしれない。「習慣化」という質問でも良いのではないかと。2学期に改めて検証をしたい。
- ・「あいさつ」については職員の評価が低い。実態を分析し、率先垂範の意識のもとあるべき姿について共有する必要がある。
- ・「スマホ使用」については「舞ルール」の変更に絡め、正しい使用方法の啓蒙と家庭への呼びかけをしていく必要がある。

R70822\_ソフトテニス部の部延長に関わる学校の対応について（委員のみなさんへ）

一関市立舞川中学校

校長 今川 晋

令和7年6月11日に成立した法律によって、学校は教員の「業務管理と健康管理」について実施計画を教育委員会に報告することが義務付けられました。教師の人材確保のために、課題となっている長時間勤務の抑制や業務削減を進めるために、国は給与アップとセットにしてこれを進めようとしています。

この法律によって学校は、先生方の健康を守るために勤務時間を含めた業務を適切に管理するために、どんな業務を、どのように減らすのか、計画やその実施状況を市教育委員会に報告することが義務付けられることになります。

一関市でも国のこうした動きを踏まえて、以前から学校部活動の地域移行（休日型、全日型）を進めてきたわけです。ともなう市内に15ある中学校では、すでに13校で部活動延長を取りやめています。

本校でも今年度から地域移行したバドミントン部とバレーボール部（休部中⇒廃部へ）で部活動延長を取りやめましたが、地域移行していないソフトテニス部は例外としてきました。

ところが今回成立した法律によって、いよいよソフトテニス部の部活動延長にも手を入れなければならなくなったというわけです。時の流れとは言え、ご理解とご協力をお願いしなくてはなりません。

そこで以下のように、ソフトテニス部の保護者の皆さんには昨日、提案させていただきました。

～提案内容～

一関市教育委員会の方針のもと、本校でも今年度から地域移行しているバド部やバレー部で部延長を取りやめている。ソフトテニス部についても地域移行はしていないが今後、教員によるソフトテニス部の大会前の部延長を取りやめることとする。

- 一、今年度の地方新人大会からの延長時間はすべて保護者会練習にすることとし、原則として教員はつかないことにする。
- 一、ただし、移行期間として、どうしても教員についてもらいたい場合は、保護者会長が顧問を通じて副校長に依頼し、校長が顧問をお願いする形でつくことができることとする。
- 一、新人大会終了後、次年度の地方中総体延長期間の体制について保護者会では責任を持って協議し、体制を整えることとする。
- 一、年度末の学校運営支援協議会では「平日の学校部活動延長に教員は関わらないこと」を提案し、意見をもとに修正を加え、最終的に決定する。

かくちく げんりつこうこう しょうらい すがた ぜんき ねんかん  
各地区の県立高校の将来の姿 前期5年間 (R8~12)

いわてけんきょういくいいんかい  
岩手県教育委員会

けんなんちく  
県南地区(奥州市、一関市、金ヶ崎町、平泉町)

- いわやどうこうこう  
岩谷堂高校  
れいわ ねんど  
令和9年度の1年生から、農業と工業のコースを選ぶことができます。
- かねがざきこうこう  
金ヶ崎高校  
れいわ ねんど みざわこうこう ひとつのこうこう  
令和10年度に、水沢高校と一つの高校になります。
- いちのせきだいいちこうこう  
一関第一高校  
れいわ ねんど じぶん しら  
令和11年度に、自分で調べたり考えたりする「探究」に関係する学科ができます。
- だいてうこうこう  
大東高校  
れいわ ねんど ねんせい  
令和9年度から、情報ビジネス科(商業の学び)の募集をやめます。
- とりようこうこう おうしゅうこう  
杜陵高校 奥州校  
れいわ ねんど かねがざきこうこう こうしや ひこ  
令和10年度に、金ヶ崎高校の校舎に引越します。
- けんなんこうきようこうこう いちのせきこうきようこう みるさわこうきようこう  
県南工業高校(一関工業高校と水沢工業高校)  
いま けいかく たいせつ ひとつのこうこう  
今の計画をそのまま大切にしながら、一つの高校にして新しく校舎を建設することなどに向けて、取組を進めていきます。